

メールマガジン媒体資料



2024年度下期版

入稿規定

メールマガジンの原稿は、以下に則り作成のうえ、ご入稿ください。

書式	
メール本文の行数	200行程度まで
メール全体の文字数	目安：5,000文字程度

件名、ヘッダー、フッター、目次	
件名 (Subject) (必須)	文頭に [PR]、末尾に【えきねっと号外】を挿入し、これを合せて全角50文字まで
ヘッダー (必須)	固定・編集不可 (規定のヘッダー)
目次 (必須)	先頭に <PR> + 広告主名 を明記 複数の大項目がある場合は、記事番号を「全角数字 + 全角ピリオド」で表記 (目次) の形を推奨
クレジット (必須)	メール原稿中に 本広告の作成元 を明記
お問い合わせ先 (必須)	メール原稿中に 本広告に関するお問い合わせ先 を明記 ※メール原稿に記載できない場合は、メール原稿内からアクセスできるサイト内に記載
フッター (必須)	固定・編集不可 (規定のフッター) ※本文から3行空けて挿入

※テンプレートをお渡ししますので、そちらでご入稿ください。

表記ルール	
文体	です・ます調
英数字	半角
記号、括弧	全角 (以下例) 、 。 , . ? ! () 「 」 『 』 【 】 “ ” < > « » [] { } ← → ↑ ↓ ⇒ ⇔ / + - × ÷ = ~ & ■ □ ◆ ◇ ▲ △ ▼ △ ● ○ ◎ ★ ☆ ※ # * @ ∞ ♪ : — 罫線類 ※疑問符と感嘆符が連続する場合は半角 (!!、!?) ※文章中の記号の直後には半角スペースの挿入を推奨
機種依存文字 (必須)	①②などの 機種依存文字は使用しない (文字化けの原因になるため) ※(1)(2)などを使用
URL (必須)	クリックカウントを取得する場合は、URLは255バイト以内 (半角255文字以内) URLの前後は「改行」または「半角スペース」 リンク先がPDFなど、通常のHTMLページを開く以外の挙動が実行される場合、リンク付近などに [PDF] 等により明示
えきねっとメールマガジン表記	一部の用字用語 (下記) はえきねっとメールマガジン表記を推奨 ・えきねっと会員 (丁寧に表現したい場合は「さま」等を付ける) ・間に合う (△間にあう) ・詰め合わせ (△詰合せ、詰めあわせ) ・おすすめ (△オススメ) ・お出かけ (△お出掛け)

注意事項

- 機種依存文字・半角カナ・一部半角記号は使用不可とします。
- メールマガジンのリンク先URLは、ログ集計用のものに変換します。そのため、短いURLでも左寄せで記載してください。（リンク先への遷移についてはテスト配信時に必ずご確認ください。）
- メールマガジンのログ集計用URL（クリックカウントURL）は、配信から180日後にリンク切れとなります。
- メールマガジンは等幅フォントを使用して制作してください。
えきねっとのメールマガジンは基本的には等幅フォント（MSゴシック等）で閲覧することを前提としていますが、等幅でないフォントや、スマートフォンでメールマガジンを閲覧した場合にレイアウト崩れが起きないよう、原稿を制作いただきますようお願いいたします。
- メールマガジンの原稿書式・表記ルールについては、前ページもご参照ください。
- 原稿について、クレジットの明記をお願いいたします。
- 原稿について、メールマガジンの内容に関するお問い合わせ先の明記をお願いいたします。お問い合わせ先がない場合は配信をお断りさせていただくことがあります。
- 校了後の修正は、お客さま影響が大きいと判断した場合等を除き対応できません。

以上のほか、弊社が適当でないと判断した広告については内容を修正いただくか、掲載をお断りさせていただくことがあります。

※掲載・配信スケジュールについては、「広告掲載について（25 P）」をご確認ください。

※初回お取引時に各種制作をご発注いただく場合、広告申込以外に別途ご契約が必要となる場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

※同一掲載面・同時期に掲載される広告について、競合調整は行いません。

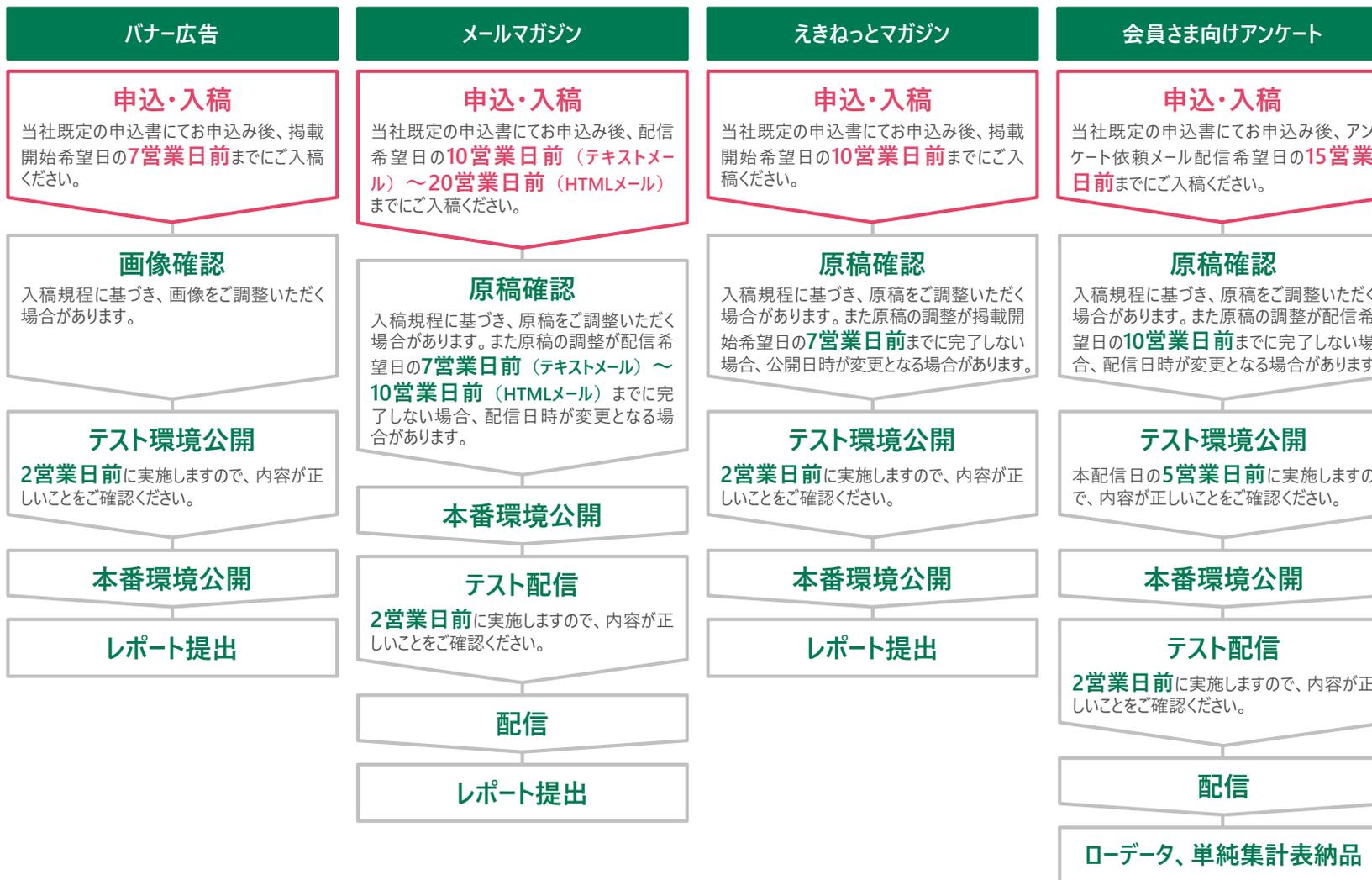
広告掲載について



お問い合わせ

以下の項目を記載のうえ、希望する広告についてメールにてお問い合わせください。（※広告の内容および広告枠の空き状況等により、ご希望に添えない場合があります）
 ①広告主名 ②広告内容 ③広告メニュー ④掲載（配信）希望期間・日時 ⑤配信先の希望（※メールマガジン、アンケートの場合） ⑥その他備考（ご予算など）

広告主さま
 JRNets



入稿規定について

- 広告提供元もしくはリンク先（またはその両方）の明示を必須とします。
- 弊社サイトや各種OS、ブラウザのデザイン・機能・表示と類似した表現は使用不可とします。
- 広告原稿は、入稿メールに添付してお送りください。
- リンク先が、広告入稿時にオープンしていない場合、リンク先の内容を確認できる資料（画面イメージを確認できるファイル等）を広告原稿とあわせてお送りください。
- リンク先は原則として広告掲載の2営業日前までにオープンしていることとします。
- 誤解する・不快に感じる等の表現、構成等がある場合、内容の調整をお願いする場合があります。
- 弊社が適当でないと判断した広告については内容を修正いただくか、掲載をお断りさせていただく場合があります。

えきねっとの広告掲載基準は、「えきねっと広告出稿約款」に基づきます。
 広告の出稿に関して詳しくは、別途「えきねっと広告出稿約款」をご確認ください。
 なお、同一掲載面・同時期に掲載される広告について、競合調整は行いません。

広告掲載基準（えきねっと広告出稿約款より）

第8条（広告掲載基準）

1. 当社は、広告主より入稿された広告原稿が次の各号の一に該当する場合、広告を掲載しません。
 - (1) 法律、政令、省令、条例、条約、業界規則等に違反する類のもの
 - (2) 責任の所在が明らかでない判断されるもの
 - (3) 内容及び、その目的が不明確なもの
 - (4) 内容に虚偽があるか、または、誤認・錯誤されるおそれのあるもの
 - (5) 公正・客観的な根拠なく最大級・絶対的表現をしているもの
 - (6) メディアの品位を損なうと判断されるもの
 - (7) 犯罪や暴力、売春、買春、麻薬、反社会的勢力などを肯定、示唆、助長、美化し、社会的秩序を乱すもの
 - (8) 性に関する表現が、露骨でわいせつなもの、品位を損なうもの、不快感や羞恥嫌悪の情を起こさせるもの
 - (9) 青少年の健全な育成を妨げるもの
 - (10) 醜悪、残酷等な表現で人々に不快感や恐怖心を起こさせるもの
 - (11) 非科学的、迷信に類するもので、人々を惑わせたり不安感を起こせたりするもの
 - (12) 不良商法、詐欺的とみなされるもの
 - (13) 誹謗中傷等により、人権侵害になるもの
 - (14) 政治性や宗教性があるもの
 - (15) 投機、射幸心を著しく煽るもの
 - (16) 名前、写真、談話、商標、著作物などを無断で使用しているもの
 - (17) 思想信条などにおいて、中立的立場を欠くと判断したもの
 - (18) 利用者に不利益が及ぶ可能性のあるもの
 - (19) 当社及び東日本旅客鉄道等や鉄道事業に、支障や不利益を及ぼすもの
 - (20) その他、当社が不適当と判断したもの

2. 前項の規定に基づき、掲載期間の一部又は全部で広告が掲載できない場合、広告掲載料金は減殺しません。

えきねっとと広告への出稿に関する お問い合わせ

ekinetad@jrnets.com

(えきねっと事業推進部 広告担当)

JRNets 株式会社 JR東日本ネットステーション

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 アグリスクエア新宿4階

URL: <https://www.jrnets.com>

えきねっと広告URL: <https://www.eki-net.com/top/ads/>